

## 土地開発公社の 経営状況報告

繰越準備金は

2234万円

平成29年度吉岡町土地開発公社の事業としては、公有地取得事業の用地取得および用地売却はありませんでした。決算額は収入2768万円、支出199万9600円で、199万6832円の損失を計上しました。

**問** 公社所有のマイク  
ロバス2台は、実

際公社の利用はない。  
一般会計へ繰り入れる  
必要があると思うが。

**答** 公社利益の運用の  
形で管理している  
ので、現状維持で考  
える。

## 税条例の一部改正

### 固定資産税の負担調整措置の継続

税制改正にともない、  
地方税法の一部を改正  
する法律が平成30年3  
月31日に公布され、税  
条例の一部を速やかに  
改正する必要が生じた  
ため、まちは専決処分  
をし、議会に承認を求  
めたものです。

改正された主な内容  
は次のとおりです。  
○3年に1度実施され  
る固定資産の評価替え  
が、平成30年に実施さ  
れますが、平成9年以  
降実施されている固定  
資産税の負担調整の仕  
組みの適用期限を、今

後の3年間も適用する  
ものです。(固定資産税  
の急激な増加などを抑  
制するもの)

## 国保税条例の一部改正

### 軽減税率の拡大5年連続

地方税法施行令の一  
部を改正する政令が公  
布され、施行期日が平  
成30年4月1日である  
ことから、本条例の一  
部を速やかに改正する  
必要が生じたため、ま  
ちは専決処分をし、議  
会に承認を求めたもの  
です。

改正された主な内容  
は次のとおりです。  
○基礎課税分を4万円  
引き上げて58万円、後  
期高齢者支援金課税19  
万円と介護納付金課税  
16万円は据え置きとし、  
課税限度額を93万円。  
(高所得者に負担を求め  
るもの)

○5割軽減の場合  
基礎控除額33万円に  
加算される27万円を27  
万5千円とする。  
○2割軽減の場合  
基礎控除額33万円に  
加算される49万円を50  
万円とする。  
(軽減税率の拡大)

## 一般会計補正予算

総額 73億4026万円

### 歳入の主な補正

増額	
国庫補助金	
防災無線デジタル化事業	2661万円
(交付額内示によるもの)	
繰入金	
財政調整基金より	1975万円
諸収入	
駒寄スマートIC大型化事業に係る	
前橋市負担金	5759万円
(歳出増にともなう増額)	
町債	
防災無線デジタル化事業	1210万円
(歳出増にともなう増額)	

### 歳出の主な補正

増額	
駒寄スマートIC大型車対応化事業	7700万円
(当初予定より工事範囲が広がったため、 町内工区の施行量増にともなうネクスコ への委託料増加によるもの)	
防災無線デジタル化設置工事	3870万円
(国庫補助金の増額にともなうもの)	
損失補償金	56万円
(小口資金融資)	

# 私たちが慎重に チェック

## 委員会 審査

総務常任委員会が6月7日、文教厚生常任委員会が8日に行われ、付託された議案などについて審査しました。

### 総務

#### 戸別受信機の交換始まる

一般会計補正予算のほか、議案1件、承認1件について審査しました。

#### 一般会計補正予算

**問** 防災無線デジタル化設置工事に国庫補助金2661万円が増額になったが、工事の概要は。

**答** 子局17局の改修予定を20局とし、全局の改修が終わる。また戸別受信機250台も交換する予定。

**問** 今回の工事で、平成34年の工事終了予定が早まるのか。

**答** 来年度の補助金が前倒しで入った。工事終了時期は変わらない。

**問** 損失補償金56万円とある。小口資金の融資に当たり、危険性の有無をよく審査すべきでは。

**答** 今後も慎重に審査していく。

#### 税条例の一部改正

**問** 個人町民税改正の主な内容は。

**答** 給与所得控除・公的年金などの控除の一部を基礎控除に振り替える措置にともない、給与所得850万円以上の人は税負担が増え、自営業者などの人は税負担が軽くなる。

**問** たばこ税改正の主な内容は。

**答** たばこ税は、平成30年10月と、32・33年の3回にかけて、国・地方あわせて1千本当たり3千円の増税となる。さらに、加熱式たばこは、5年間かけて本数への換算方法の見直しをし、紙巻たばこの7割から9割程度の税額になることが見込まれる。

### 文教厚生

#### 国民健康保険税における高所得者の負担増

承認1件および議案1件について審査しました。

#### 国民健康保険税条例の一部改正

**問** 今回の改正の主な内容は。

**答** 基礎課税額分の限度額を4万円引き上げ、課税限度額を89万円から93万円とし、高所得者に負担を求めるとの。また、軽減措置の5割軽減と2割軽減の対象世帯を拡大、被保険者間の税負担の公平の確保と中低所得者層の税負担の軽減をはかるもの。

**問** 今回の改正により、課税限度額を超える対象世帯数は。

**答** ※改正前55、改正後46世帯で、9世帯の減。

**問** 今回の改正による、2割軽減対象世帯の増減は。

**答** ※改正前319、改正後324世帯で、5世帯の増。

**問** 今回の改正による、医療給付費の伸び率の現状は。

**答** 対前年比101%で、最近ほぼ横ばい状態。

**問** 今回の改正にともなう調定額は。

**答** ※143万1200円の増。

**問** 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

**問** 放課後児童支援員の総数と、男女の内訳は。

**答** 6施設で総勢15人、全員が女性。



宿題にはげむ駒寄第3学童クラブの児童たち

## 繰越明許費

歳出予算の経費のうち、年度内に支出が終わらない見込みのあるものについて、翌年度に限り予算を繰り越して使用すること。

### 平成29年度から平成30年度に繰り越す事業

(万円未満は四捨五入)

事業名	翌年度繰越額
家屋確認調査業務	533万円
大榛橋架け替え事業（榛東村施行）	1,366万円
町道三国線道路改良事業	700万円
橋梁維持補修工事	2,348万円
水路施設管理整備基本計画基礎調査業務	230万円
開発等に伴う将来交通シミュレーション業務	223万円
都市計画決定図書作成業務	200万円
立地適正化計画策定業務	233万円
駒寄スマートIC大型車対応化事業	1億3,336万円
南下城山防災公園整備事業	1億3,700万円
空家等対策計画策定業務	400万円

## 賛否一覧

議案名	議員名	結果		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
		賛成	反対	議決結果	富岡大志	大林裕子	金谷康弘	五十嵐善一	柴崎徳一郎	竹内憲明	高山武尚	村越哲夫	坂田一広	飯島衛	岩崎信幸	平形薫	山畑祐男	小池春雄	岸祐次	馬場周二
承認第1号	税条例の一部改正に係る専決処分の報告と承認…4ページ参照	15	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
承認第2号	国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の報告と承認…4・5ページ参照	15	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第34号	税条例等の一部改正…5ページ参照	15	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第35号	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正…5ページ参照	15	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第36号	平成30年度一般会計補正予算…4ページ参照	15	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意第1号	固定資産評価員の選任について…固定資産の評価を所管する財務課長の人事異動によるもの	15	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥

議長は採決に加わっていないため「—」で表示